

用具・ニュースポーツの貸出について

対象者：市内外問いませんが、団体に限ります。※個人への貸出は行っておりません。

料金：無料

申請方法：用具借用申請書を市民体育館窓口に提出してください。

FAX、メールでも提出可。貸出不可の場合は連絡します。

※事前に、空き状況を市民体育館に電話等で確認してください。

※電話では空き状況の確認のみとなります。

※17時以降の当日申込・当日貸出はお断りします。

※用具返却日に同じ用具の貸出は原則行いません。

例：月曜日に返却された用具は同日に貸出しません。

受渡場所：市民体育館で用具の受領、返却を行ってください。

また、返却の際には、用具の数量と状態を確認の上、報告してください。

借用期間：原則1週間以内

借用・返却時間：日曜・祝日 9時～16時30分

平日・土曜 9時～21時30分

その他：用具を破損・紛失した場合、原則借用者の全額負担となります。

雨天時、屋外での使用はひかえてください。

使用場所（屋内用、屋外用）を守って使用してください。

問い合わせ先：貸出について 下松市市民体育館（Tel 0833-41-2832）

使い方について 地域交流課スポーツ観光交流係（Tel 0833-45-1820）